

第二号様式（第一条の四関係）（昭50通令23・平元通令24・平6通令12・平8通令9・平29国
交令86・令元国交令20・一部改正）

財産に関する調書

年 月 日現在

資 産	価 額	摘 要
資 産 現 金 ・ 預 金 有 価 証 券 未 収 入 金 土 地 建 物 備 品 権 利 そ の 他 計		
負 債 借 入 金 未 払 金 預 り 金 前 受 金 そ の 他 計		

（日本産業規格 A列4番）

- 備考 (1) この調書は、登録申請者が個人である場合のみ、記入すること。
- (2) 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。